

申請は4月1日～15日にインターネットや郵送で

申請書に必要な書類を添えて、次のいずれかの方法で申請してください。

インターネット

市ホームページから申請してください

郵送

〒370-8501 高崎市役所 商工振興課へ

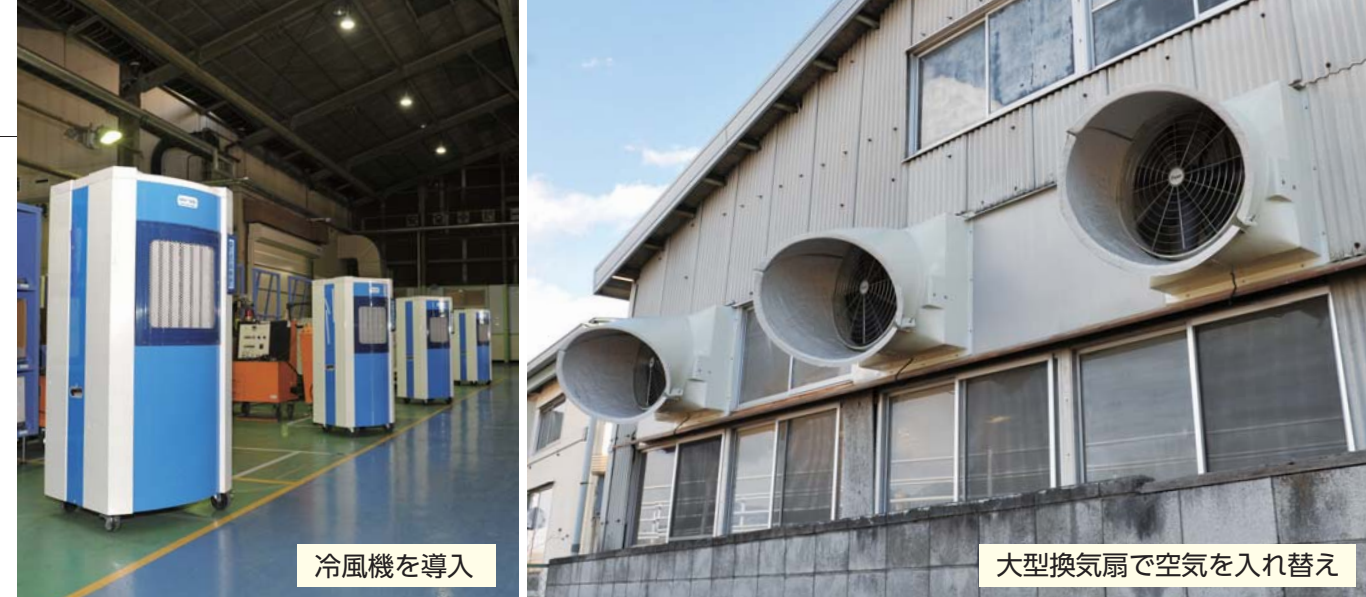
窓口

直接、申請書の配布場所へ

申請書の配布場所

申請書は、下記で配布します。市ホームページからダウンロードもできます。

- 市役所 13 階商工振興課 ●倉渕支所地域振興課 ●箕郷支所産業課 ●群馬支所産業課 ●新町支所地域振興課 ●榛名支所産業観光課 ●吉井支所産業課



冷風機を導入

大型換気扇で空気を入れ替え



屋根に遮断熱塗料を塗装

スポットエアコンを設置

【申請の流れ】

① 申請（4月1日（金）～15日（金））
インターネット・郵送・窓口のいずれかの方法で、申請書に必要な書類を添えて提出してください。

審査を行い、交付の可否を決定します。資本金の額や従業員数、現在の職場環境、補助を受けた回数などで審査。交付の可否を決定し、交付決定通知書を送付します。必ず交付決定を受けてから、着工・購入してください。
必要に応じて現地調査を行います。

② 工事の開始・備品の購入
工事の発注先や備品の購入先は、市内の業者に限ります。

③ 実績報告書の提出
工事などの完了後、30日以内に実績報告書を提出してください。

確認後、補助金が振り込まれます

快適な職場づくりを支援。申請方法が変わります

職場環境改善事業補助金

市は、職場の環境改善を支援する「職場環境改善事業補助金」を来年度も実施する予定です（3月議会承認後）。事業者が工場などに空調設備や遮断熱塗装を導入する場合、最大500万円を補助するもので、3回目の利用も可能。来年度の申請は、4月1日（金）～15日（金）に、インターネットや郵送などで受け付けます。今回号では、補助金の概要や申請方法などについてお問い合わせは、商工振興課（☎321・1256）へ。

働く人たちの職場環境の改善を後押しする「職場環境改善事業補助金」。従業員が継続して快適に働くことができ、若い人たちに就職先として選んでもらえる職場づくりを応援します。

3回目も利用できます

補助を受けられるのは、市内に住民登録のある事業者か、本市に法人開設届を提出している法人です。これまでに補助を受けたことのある事業者も、3回目の利用ができます。

工事や購入は市内業者に

補助の対象となる工事や備品の購入は、市内の工場や事務所に対して行う次のものです。

- ① エアコンや大型換気扇、冷風機、暖房機などの購入と設置
 - ② 屋根や壁への遮断熱塗料の塗装
- 工事の発注先や備品の購入先は、市内の業者に限ります。補助金額は、①②それぞれにかかった費用の合計の2分の1、上限500万円です。

申請はインターネットなどで交付には審査があります

今回から、申請方法が変わります。申請は、4月1日～15日に、インターネット・郵送・窓口のいずれかで行ってください。詳しくは、左ページを参照してください。

申請受け付け後、資本金の額や従業員数、現在の職場環境、補助を受けた回数などで

審査し、補助金の交付の可否を決定します。必要に応じて、現地調査なども行います。交付決定前に着工・購入した場合は、補助の対象になりません。着工・購入は、交付決定を受けた後に行ってください。

装面積の積算内容が分かる物）●設備の設置前の状況が分かる写真 ●建物の配置、施工位置の分かる図面 ●建物所有者の工事同意書など市長が必要と認める書類

必要書類

- 工事等内訳書 ●見積書（市内の業者を利用したことが分かる物、遮断熱塗装は塗り）

市ホームページ



補助を利用した人に聞きました



暑さ対策で大型換気扇を設置
夏場の工場内が快適に

林 司さん
(精密板金加工業・沖町)

板金などの金属加工を行っています。大型の機械を何台も動かしているのですが、夏場は工場内がかなり暑くなります。エアコンの設置も検討しましたが、フォークリフトの出入りのため入り口を開放しておく必要があるもので、十分に室温が下がらないんです。昨年、補助を使って壁面に大型換気扇を設置しました。空気の入れ替えだけでも、室温が約7℃も下がったんですよ。働きやすくなったと、従業員も喜んでくれています。費用を半分補助してもらえて、本当に助かりました。これからも、働きやすい職場環境をつくっていきます。